

施設評価調書

基準日 令和6年3月31日

施設名	下田市外ヶ岡交流拠点施設	施設番号	04016
施設大分類	スポーツ・レクリエーション系施設	施設中分類	レクリエーション施設・観光施設
施設小分類	レクリエーション施設・観光施設		
所管課	下田市観光交流課		

設置目的の達成度

計画と実績

施設名称	下田市外ヶ岡交流拠点施設				施設番号	04016
設置目的	下田市の歴史や文化の調査、研究、学習活動等を通じ、郷土を担う人材を育成する。地域固有の資源を活用して豊かな地域づくりを図る。					
運営事業名	R4年度実績値	R5年度目標値	R5年度実績値	対前年度比	目標達成率	評価
①展示室使用料	1,188,985 円	1,800,000 円	2,063,620 円	173.6%	114.6%	A
②会議室等使用日数	690 人	690 人	690 人	100.0%	100.0%	A
③特別展示室入場者	2,485 人	25,000 人	2,831 人	113.9%	11.3%	E
④レジ打込回数	265,084 回	366,333 回	277,355 回	104.6%	75.7%	C
				-	-	
				-	-	
設置目的に対する総合評価						C
目的達成度の評価基準	①目標値の算定：常設展示場の入館料の、過去の最大値の8割を目標値とする。(H13年度300万円) ②目標値は稼働可能日数の70%とする。(自主展示等の日数は除く) 目標値の算定：364日(年間開館日数)×7室×70%=1,783日 ③特別展示室への入館者数を指標として設定する。 目標値算定：過去の最大値である平成16年度入場者数の25%アップを目標数値とする。25,000人 ④出店者のレジ打込回数を指標として設定する。 目標値算定：過去最高の回数を目標数値とする。					

現状分析

運営事業の意義と現状	本施設は、下記の目的で設置されているが、端的に表す成果指標がないため代替指標を用いている。 1 下田市の歴史や文化の調査、研究、学習活動等を通じ、郷土を担う人材を育成する。 2 地域固有の資源を活用して豊かな地域づくりを図る。 会議室等の利用向上、特別展示室の多目的な活用、下田の歴史の楽しみまちの話題、新鮮な食事とお買い物の時間を提供する場所の充実を図っている。
上記の原因	目標値を過去最高数値と高く設定しているため評価は低くなっている。東日本大震災以降、観光客の落ち込みが顕著である中、使用料、レジ打ちこみ回数が一時は上向いたものの、依然として減少傾向にある。また、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館も影響している。総合案内窓口の開設による来場客の向上に合わせた販売促進、会議室の利用数向上策等更なる努力を期待したい。

次年度以降への改善点

具体的な改善方策	指定管理者による更なる努力を望む。		
R6年度運営事業と目標値	運営事業名	R6年度目標値	備考
	①展示室使用料	1,800,000 円	
	②会議室等使用日数	690 日	
	③特別展示室入場者	25,000 人	
	④レジ打込回数	366,333 回	

施設評価調書

基準日 令和6年3月31日

施設名	下田市外ヶ岡交流拠点施設	施設番号	04016
施設大分類	スポーツ・レクリエーション系施設	施設中分類	レクリエーション施設・観光施設
施設小分類	レクリエーション施設・観光施設		
所管課	下田市観光交流課		

効率性

計画と実績

効率性指標		R4年度実績値	R5年度目標値	R5年度実績値	対前年度比	目標達成率
①利用単位 当たり経費	A 施設総利用者数	373,854 人	466,000 人	353,854 人	94.65%	75.93%
	B 下田市年間経費	53,243,393 円	69,776,000 円	53,251,318 円	100.01%	131.03%
	B/A	142.42 円	149.73 円	150.49 円	105.67%	99.50%
②光熱水費		13,848,777 円	15,250,000 円	13,852,777 円	100.03%	110.09%
効率性指標の考え方等		展示室入館者、会議室等使用者等の実数及び売店レジ打ち込み回数を集計し、総利用者としている。なお、トイレ利用等の休憩のみの利用者は集計されていない。 電気・ガス・水道・消耗品費の料金を節約することで効率性を計る。 光熱水費、消耗品費については過算値を目標値とする。				

その他の指標

受益者負担 の適正性	区分	説明	単位	R3年度		R4年度		R5年度	
	①使用料原価	1㎡1時間当たりの原価	円	5.70	円	6.31	円	6.52	円
	②稼動割原価率	年間経費を年間収入で賄えない比率	%	110.00	%	95.00	%	101.00	%
	③1㎡1時間適正使用料	①×②	円	6.27	円	5.99	円	6.61	円
	④現行1㎡1時間使用料の平均	大・小ホール、会議室、楽屋等の平均値	円	8.50 円					
	⑤適正化計画	大・小ホール、会議室、楽屋等の見直し							
【指定管理者制度を導入施設のため、参考値として指定管理者の決算値をもとに算出】 ①1㎡1時間あたりの原価＝【（指定管理者支出合計）÷総面積÷年間使用可能時間】 R4年度：69,889,468円÷4346.65㎡（貸出面積）÷2,548（年間使用可能時間：364日×7h）≒6.31円 R5年度：72,239,287円÷4346.65㎡（貸出面積）÷2,548（年間使用可能時間：364日×7h）≒6.52円 ②年間経費を年間収入で賄えない比率＝ 【A（指定管理者収入合計）＋（市収入合計）－指定管理料】 【B（指定管理者支出合計）＋（市支出合計）－指定管理料】 【B÷A×100】 A 73,837,916＋145,057－22,540,000＝71,728,973 B 72,239,287＋23,012,000－22,540,000＝72,711,287 B÷A×100≒101% ④現行1㎡1時間使用料平均（固定値）＝【特別展示、会議室、ギャラリーの全日料金の和÷7h÷479.97（総面積）】 28,630÷7÷479.97≒8.5									

運営に掛かる税負担 (市民負担)	年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(予算)
	人口(4月1日：人)		20,734	20,287	19,963	19,545
	人口1人あたり(円/人)	運営経費	1,987	2,625	2,668	945
年間総経費		-1,157	-930	-945	-2,747	

* 人口1人あたりの運営経費：運営経費（支出計）／人口 * 小数点以下切り上げ
 * 人口1人あたりの年間総経費：下田市負担年間総経費／人口 * 小数点以下切り上げ

施設評価調書

基準日 令和6年3月31日

施設名	下田市外ヶ岡交流拠点施設	施設番号	04016
施設大分類	スポーツ・レクリエーション系施設	施設中分類	レクリエーション施設・観光施設
施設小分類	レクリエーション施設・観光施設		
所管課	下田市観光交流課		

利用者満足度調査

実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	調査の方法	アンケート	R5年度調査数	42 件
-------	------------------------------------------------------------------	-------	-------	---------	------

1 調査結果

設問	回答種類	R5年度回答	
トイレ状況	1 きれい	17人	
	2 改善して欲しい	4人	
観光案内所	1 良い	18人	
	2 改善して欲しい	1人	
直営ショップまると下田館について	1 良い	19人	
	2 改善してほしい	1人	
ハーバー&カジキミュージアム (感想)	1 わかりやすい 2 わかりにくい	4人	0人
	3 おもしろい 4 興味がない	9人	7人
ハーバー&カジキミュージアム (受付対応)	1 良い	13人	
	2 改善して欲しい	0人	
テナント (まるいち)	1 良い	21人	
	2 改善して欲しい	0人	
テナント (漁協直営所)	1 良い	23人	
	3 改善して欲しい	0人	
テナント (JA直売センター)	1 良い	19人	
	4 改善して欲しい	0人	
テナント (さかなや)	1 良い	20人	
	5 改善して欲しい	1人	
テナント (Ra-maru)	1 良い	21人	
	6 改善して欲しい	2人	
テナント (魚どんや)	1 良い	21人	
	7 改善して欲しい	0人	

2 調査結果から読み取れること

道の駅という性質上、利用対象者が多く意見は両面に分かれる。その中でも良い意見が多数を占めていることは指定管理者の努力を感じられる。

3 次年度以降への改善点

施設入口の整理など、すぐに対応可能なものについては随時実施し、テナント等についてはアンケート結果を出展者協議会にフィードバックし、改善を図っている。

施設評価調書

基準日 令和6年3月31日

施設名	下田市外ヶ岡交流拠点施設	施設番号	04016
施設大分類	スポーツ・レクリエーション系施設	施設中分類	レクリエーション施設・観光施設
		施設小分類	レクリエーション施設・観光施設

施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市外ヶ岡交流拠点施設 (道の駅「開国下田みなと」)	2 担当課 担当係	観光交流課 観光施設係																																									
3 所在地	下田市外ヶ岡1番地の1	4 設置年月	平成12年8月																																									
5 総合計画の 位置付け	基本計画の分野																																											
	施策体系																																											
6 設置目的	下田市の歴史や文化の調査、研究、学習活動等を通じ、郷土を担う人材を育成する。地域固有の資源を活用して豊かな地域づくりを図る。																																											
7 設置根拠	下田市外ヶ岡交流拠点施設条例																																											
8 施設の概要	施設の概要	敷地面積 14700㎡ 建築面積 3671.87㎡ 延床面積 5699.33㎡ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート 地上4階 歴史の交流館（特別展示室、会議室1・2・3、常設展示室、特別収蔵庫、収蔵庫、市紙編纂室）海の交流館（市民ギャラリー1・2・3、売店等） 駐車場、木製デッキ																																										
	実施事業の概要	・南伊豆地域の歴史、文化及び地場産品等の紹介、来遊客への各種情報提供、各種イベント会場としての活用等を通じ、市民と来遊客の交流の場を提供。・道の駅としての道路利用者に快適な休憩と多様な質の高いサービスを提供。・下田市史編纂室、収蔵庫等を配置し、貴重な歴史資料の整理研究、保存を行う。																																										
	料金区分	<ul style="list-style-type: none"> 1 会議室等使用料 2 駐車場使用料（一般、大型駐車場は無料） 3 売店等使用料 4 常設展示室入館料 																																										
	主な利用料金	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">午前</th> <th style="width: 15%;">午後</th> <th style="width: 15%;">全日</th> <th style="width: 25%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別展示室</td> <td>3,460円</td> <td>4,610円</td> <td>8,070円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会議室 1</td> <td>1,260円</td> <td>1,680円</td> <td>2,940円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会議室 2</td> <td>1,570円</td> <td>2,100円</td> <td>3,670円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会議室 3</td> <td>2,520円</td> <td>3,350円</td> <td>5,870円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民ギャラリー 1</td> <td>1,260円</td> <td>1,680円</td> <td>2,940円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民ギャラリー 2</td> <td>1,260円</td> <td>1,680円</td> <td>2,940円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民ギャラリー 3</td> <td>940円</td> <td>1,260円</td> <td>2,200円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 2 駐車場使用料 無料 売店等使用者駐車場 5,240円（1区画1ヶ月） 3 売店等使用料 <ul style="list-style-type: none"> (1)販売使用 月額 3,140円/㎡ (2)事務所使用 月額 2,520円/㎡ 4 常設展示室入館料 <ul style="list-style-type: none"> 一般 530円 団体(20人以上) 420円 小中学生 250円 団体(20人以上) 200円 5 その他 <ul style="list-style-type: none"> 交流スペース、一般駐車場、デッキの占用 50円（1㎡日額） 				午前	午後	全日		特別展示室	3,460円	4,610円	8,070円		会議室 1	1,260円	1,680円	2,940円		会議室 2	1,570円	2,100円	3,670円		会議室 3	2,520円	3,350円	5,870円		市民ギャラリー 1	1,260円	1,680円	2,940円		市民ギャラリー 2	1,260円	1,680円	2,940円		市民ギャラリー 3	940円	1,260円	2,200円	
		午前	午後	全日																																								
特別展示室	3,460円	4,610円	8,070円																																									
会議室 1	1,260円	1,680円	2,940円																																									
会議室 2	1,570円	2,100円	3,670円																																									
会議室 3	2,520円	3,350円	5,870円																																									
市民ギャラリー 1	1,260円	1,680円	2,940円																																									
市民ギャラリー 2	1,260円	1,680円	2,940円																																									
市民ギャラリー 3	940円	1,260円	2,200円																																									
料金体系 (利用料金)	<p>（使用料の減免）</p> <p>第9条 市長は、特に必要があると認めるときは、別表1に定める会議室等使用料及び売店等使用料（売店使用料は除く。）を減免することができる。</p> <p>2 前項に規定する使用料の減免は、次に掲げるとおりとする。ただし、減免する額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。</p> <p>(1) 市、南伊豆町若しくは河津町の主催で使用するとき、又は国の機関若しくは地方公共団体が市と共催で使用するとき。全額免除</p> <p>(2) 市内、南伊豆町内又は河津町内（以下「市内等」という。）の保育所、幼稚園、認定こども園又は小・中学校（以下「学校等」という。）の主催で、園児、児童又は生徒（以下「生徒等」という。）の教育のために使用するとき。全額免除</p> <p>(3) 公立小・中学校（市内等公立小・中学校を除く。）又は公立高等学校の主催で、その目的が教育のために使用するとき。5割の減額</p> <p>(4) 国の機関若しくは地方公共団体又は公共団体の主催で、その目的が公益のために使用するとき。3割の減額</p> <p>(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるとき。3割の減額</p> <p>（入館料の減免）</p> <p>第10条 市長は、特に必要があると認めるときは、入館料を減免することができる。</p> <p>2 前項に規定する入館料の減免は、次に掲げるとおりとする。ただし、減免する額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。</p> <p>(1) 市内等の学校等の主催で、生徒等及びその引率者が、生徒等の教育のために入館するとき。全額免除</p> <p>(2) 公立小・中学校（市内等の公立小・中学校を除く）又は公立高等学校の主催で、児童又は生徒及びその引率者が、児童又は生徒の教育のために入館するとき。5割の減額</p> <p>(3) 前2号に掲げるもののほか、特に市長が必要と認めるとき。5割以下の減額</p>																																											
料金体系 (利用料金)	<p>利用料金制度 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p>																																											
施設運営 方法	指定管理者制度	指定管理者	(一社) 下田市観光協会																																									
直接従事職員	正規職員 3名（臨時職員 4名、パート 6名）																																											

